

今後の水質基準等の見直しについて

1. 概要

平成 24 年 3 月 5 日第 12 回厚生科学審議会生活環境水道部会において、内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価の結果等に基づき、今後の水質基準等の見直しの方向性が示された。

2. 見直しの方向性

| 項目 | 見直しの方向性 |
|--|--|
| 【水質管理目標設定項目】 農薬類 (水質管理目標設定項目における農薬類の対象農薬) | 食品安全委員会の食品健康影響評価を踏まえ、目標値変更。 アセフェート：0.08mg/L 以下→0.006mg/L 以下 ベンフルラリン (バズロジン)：0.08mg/L 以下→0.01mg/L 以下 ペンディメタリン：0.1mg/L 以下→0.3mg/L 以下 アラクロール：0.01mg/L 以下→0.03mg/L 以下 フェンチオン (MPP)：0.001mg/L 以下→0.006mg/L 以下 フェントエート (PAP)：0.004mg/L 以下→0.007mg/L 以下 ベンスルフロンメチル：0.4mg/L 以下→0.5mg/L 以下 |